

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/			
	現状維持	○			
	縮小	/			
	廃止	/			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	障害のある人が地域生活を行うのに必要不可欠な事業であり、また、就労支援事業としては年々利用者が増加していることから今後も増加することが見込まれるうえ、報酬単価等が国で定められた事業であることから、現状の方向性で問題ないとする。
「見直し」 「改善」案	就労支援事業の利用者数が平成23年度では522人に対して平成26年度については865人と増加している状況であるうえ、マンパワーも限られていることから、障害支援区分の認定に必要な調査業務の委託を進めることにより、引き続き利用者がスムーズにサービスが受給できるよう努めていく。